

斑点米カメムシ類、イネカメムシ及び果樹カメムシ類の防除対策

1. 斑点米カメムシ類

- ・けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。出穂期直前の除草は、斑点米カメムシ類の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂2週間前までに完了すること。なお、広域で一斉に除草すると効果が高い。
- ・水田内のノビエやイヌホタルイは、斑点米カメムシ類の増殖源となることから、除草する。
- ・発生予察情報等を参考に、地域の発生種に応じた適期に薬剤散布を実施する。
- ・カスミカメムシ類は、登熟後期に割れ粒を加害し、斑点米を生じさせることから、割れ粒が多発する年や割れ粒が発生しやすい品種では、防除対策を徹底する。

2. イネカメムシ

- ・イネカメムシによる不稔を防止するためには、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、出穂期に防除を行うことが重要。過去からイネカメムシの発生が多く、被害が懸念される地域は、出穂期の防除を計画的に実施する。また、それ以外の地域でもイネカメムシの発生量が多い場合は、出穂期の防除を実施する。なお、粒剤の場合は処理を数日早める。
- ・イネカメムシは、斑点米も生じさせることから、発生が多い場合は、斑点米の発生を防止するため出穂期以降の2回目防除を検討する。
- ・一部では薬剤抵抗性個体が確認されていることから、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション散布を実施する。
- ・イネカメムシの多くは、昼間は株元に潜んでいることから、無人ヘリやドローンでの薬剤散布の際は、株元まで薬剤が十分に届くように、通常より高度を下げつつ、速度も調整することを心がける。
- ・イネカメムシは、稻を好んで加害することから、防除が行われていないほ場（飼料用米ほ場等）、周囲より出穂が早い品種又は遅い品種のほ場は、集中加害を受ける場合があることから、これらのは場は発生に注意する。

3. 果樹カメムシ類

- ・果樹園地における観察を密に行い、果樹カメムシ類の飛来を認めた場合、速やかに薬剤散布を実施する。
- ・果樹カメムシ類は薄暮期から夜間を中心に活動するため、夕方に薬剤散布を行うと効果的である。
- ・合成ピレスロイド系剤は、一般に殺虫効果と吸汁阻害効果に優れ、多発時の防除にも適するが、同系剤を連用した場合、天敵類に影響を及ぼし、ハダニ類やカイガラムシ類等の多発を引き起こすおそれがあるので注意する。
- ・発生の多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置を行う。施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図る。なお、防虫ネット又は多目的防災網に破れや隙間がないか念入りに点検を行う。
- ・なし、ぶどう等の有袋栽培の場合、早期に袋かけを行う。ただし、袋をかけていても、果実が肥大し

て袋に密着すると吸汁される場合があるので、注意すること。

・スギ林やヒノキ林の隣接ほ場では、被害が多くなる傾向があることから特に飛来状況に留意する。